

平成29年度定員要求の概要

戦略的海上保安体制の構築（海洋権益の確保のための体制強化を含む。）、治安・安全対策等の海上保安を巡る諸課題へ対応するための要員として、335人の定員を要求

定員要求〔335人〕

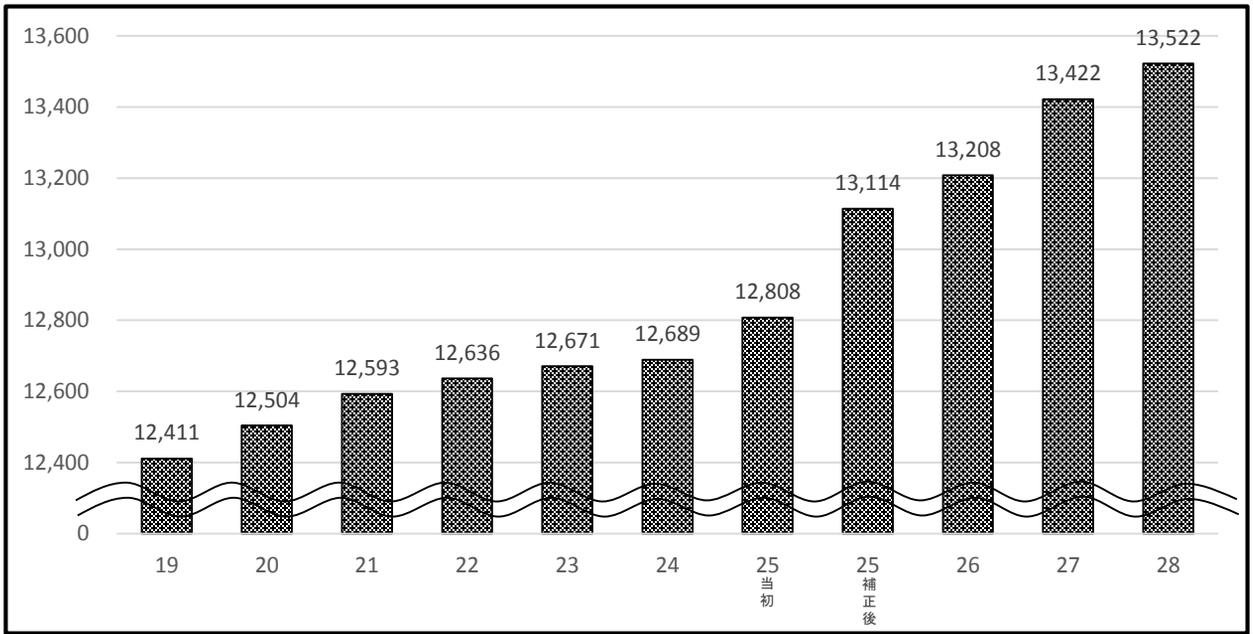
- 戦略的海上保安体制の構築（領土・領海の堅守、海洋権益の確保）
190人
 - 《尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築》
 - ・ 規制能力強化型巡視船の乗組員 (46人)
 - 《全国における隙のない海上保安体制の構築》
 - ・ 多機能化を図った中型巡視船・大型巡視艇への代替のための乗組員 (50人)
 - ・ 離島・遠方海域における対応の強化のための要員 (80人)
 - 《海洋権益の確保のための体制強化》 (14人)

- 国民の安全・安心の確保（海上保安を巡る諸課題への対応）
145人
 - ・ 治安・安全対策等の強化のための要員 (128人)
 - ・ 国際的な海上保安ネットワークの構築のための要員 (8人)
 - ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策の強化のための要員 (9人)

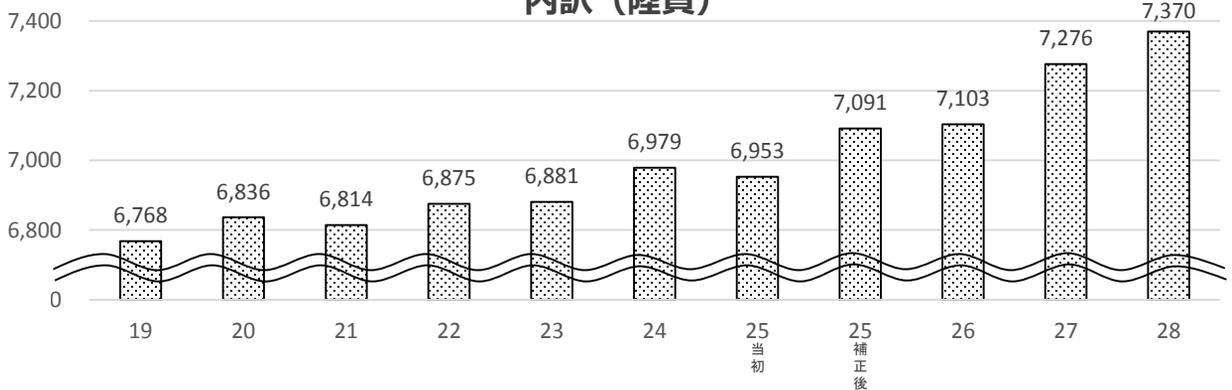
注 上記に加え、厳しさを増す安全保障環境などに対応した海上保安庁の緊急的な体制整備については、業務・予算の重点化・効率化を図りつつ事項要求としてさらに検討を進める。

定員の推移

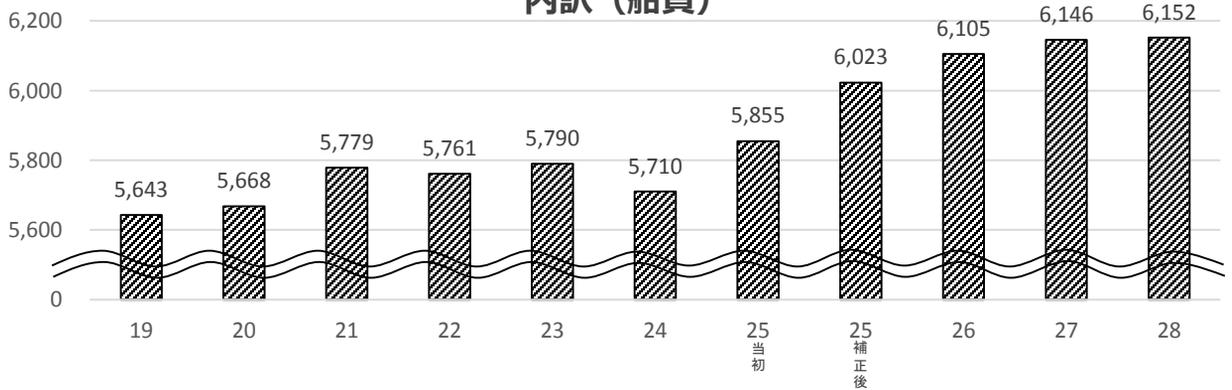
(単位：人)



内訳（陸員）



内訳（船員）



純増数

年度	19	20	21	22	23	24	25 (補正を除く)	25 (補正に限る)	26	27	28
増員	316	317	315	292	296	275	400	306	320	435	316
合理化等	▲ 229	▲ 224	▲ 226	▲ 249	▲ 261	▲ 257	▲ 281	0	▲ 226	▲ 221	▲ 216
純増数	87	93	89	43	35	18	119	306	94	214	100